

# 日米貿易協定：日本の譲許表

## フルーツジュース・ジャム



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここではフルーツジュース・ジャムについて、米国が対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名 日本の HS コード(税番)	基準 税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終関税率 (年度)	2024年 米国からの輸 入額(千円)
ぶどうジュース（無加糖、Brix 値 30 超） 200969210*	19.1%	無税			無税 (2019)	3,640,160
その他の果汁（2 つ以上の果実から得たもの以外、無加糖） 200989123*/200989129**	19.1%/ 25.5%	無税			無税 (2023)	406,836
プルーンジュース（無加糖） 200989122*	14.4%	無税			無税 (2023)	262,573
りんごジュース（無加糖、Brix 値 20 超） 200979210*	19.1%	無税			無税 (2025)	10,131
りんごジュース（無加糖、Brix 値 20 以下） 200971210*	19.1%	5.2%	3.4%	1.7%	無税 (2028)	142,099
混合果汁（主に果実から得たもの、無加糖） 200990121*/200990129**	19.1%/ 25.5%	無税			無税 (2023)	154,166
フルーツピューレおよびフルーツペースト、かんきつ類以外（無加糖） 200799221	21.3%	無税			無税 (2023)	94,459
ぶどうジュース（無加糖、Brix 値 30 以下） 200961200	19.1%	無税			無税 (2023)	52,023
クランベリージュース（無加糖） 200981210*/200981290**	19.1%/ 25.5%	無税			無税 (2023)	42,984
ジャム、かんきつ類以外（加糖/無加糖） 200799111/200799121	16.8%/ 12.0%	無税			無税 (2023)	6,501
フルーツゼリーおよびかんきつ類のマーマレード（加糖/無加糖） 200791119/200791129	16.8%/ 12.0%	無税			無税 (2023)	457
フルーツゼリー、かんきつ類以外（加糖） 200799119	16.8%	無税			無税 (2023)	0
ぶどうジュース（加糖） 200969110*	23.0%	無税			無税 (2023)	0
フルーツピューレおよびフルーツペースト、かんきつ類以外（加糖）, 200799211	34.0%	無税			無税 (2025)	0
混合果汁（主に果実から得たもの、加糖、天に含有するもの含む） 200990111*	23.0%	無税			無税 (2023)	0
その他の果汁（2 つ以上の果実から得たもの以外、加糖） 200989111*	23.0%	無税			無税 (2023)	0

\* しよ糖（天然由来のしよ糖を含む）が総重量の 10%以下

\*\* しよ糖（天然由来のしよ糖を含む）が総重量の 10%超

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所 ([atotokyo@usda.gov](mailto:atotokyo@usda.gov)、電話：03-3224-5115) まで。